

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団

臨時職員 採用試験案内

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団

理 事 長 箭 原 智 浩

(公印省略)

この試験は令和8年4月1日付けて採用するため、次のとおり行います。

1. 試験区分・職種、採用予定人数及び勤務施設・職務内容

試験区分／職種			採用予定 人数	勤務施設／職務内容
A	臨時	東海文化センター 一般事務補助	1名	東海文化センター 施設管理・運営及び文化事業に係る事務 補助、窓口対応等
B①	臨時	東海村総合体育館 一般事務補助（常勤）	1名	東海村総合体育館 施設管理・運営及びスポーツ事業に係る 事務補助、窓口対応等
B②	臨時	東海村総合体育館 一般事務補助（非常勤）	1名	※①は週5日、7.75時間／日勤務 ②は週2日、7.75時間／日勤務 ③は週2日、7時間／日勤務
B③	臨時	東海村総合体育館 一般事務補助（非常勤）	1名	②は週2日、7.75時間／日勤務 ③は週2日、7時間／日勤務
C	臨時	東海村総合体育館 夜間管理	1名	東海村総合体育館 夜間の施設管理運営業務、窓口対応等
D	臨時	東海村テニスコート 管理運営	3名	東海村テニスコート 窓口対応・利用受付等の施設管理業務
E	臨時	東海ステーション ギャラリー 受付	3名	東海ステーションギャラリー 展覧会（財団企画展）等の受付、場内対 応等

2. 受験資格

下記の受験資格を有し、欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

(1) 受験資格

- ① 平成20年4月1日以前の生まれで、東海村又は近隣市町に居住し通勤が可能であること
- ② 高等学校卒業程度の学力を有し、東海村の芸術文化・スポーツの振興に熱意があること
- ③ (職種A・B・D受験者について) パソコン(Word・Excel・メールなど)の基本操作
ができること
- ④ (職種A・B受験者について) 普通自動車運転免許を有すること

(2) 欠格事項

- ① 禁固以上の刑に処せられその執行が終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試験の方法

個人面接

4. 試験日時及び試験会場

令和8年2月10日（火）又は2月11日（水・祝）、東海文化センター予定

※試験の日時については、受験申し込みの際に調整・決定します。

なお、時間については2月10日（火）が午後1時00分から午後7時00分までの間、
2月11日（水・祝）が午前9時00分から午後5時00分までの間（正午から午後1時00分を除く）より、ひとり15分程度を予定しています。

5. 受験手続

採用試験の受験申し込みは、令和8年1月10日（土）から1月31日（土）の間に、東海文化センターにて受け付けます。

【受験申し込み】

- ① 提出先 公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団（東海文化センター内）
- ② 提出書類 ■受験申込書（当財団指定書式、全2枚）

※要押印・顔写真貼付

※指定の受験申込書は東海文化センター窓口で受け取るか、当財団ホームページよりダウンロードしてください。

ダウンロード版（エクセル書式）はPC等での入力が可能です。

なお、受付時には受験票を切り取らずにご提出ください。

■普通自動車運転免許証の写し（職種A・B受験者のみ要提出）

- ③ 受理及び受験票交付

上記②の提出書類を受理した方へ、受験票を交付します。

6. 試験当日の携帯品

受験票

7. 合格者の発表（予定）

受験者全員へ郵送にて結果を通知します。（令和8年2月下旬決定予定）

8. 受験申込

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団（東海文化センター内）

〒319-1115 茨城県那珂郡東海村船場768番地15

電話 029-282-8511

受付時間は午前9時00分から午後5時00分まで

※休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の際は翌平日）および12月28日（日）から1月3日（土）までの間

9. 雇用期間、賃金・手当、福利厚生、勤務時間及び休日等

（1）雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

※職種Bを除き、勤務状態が良好の場合、当財団規程に基づき最長2年間の更新あり
(職種Bについては上記1年間限定の採用を予定しています。)

（2）賃金

時給1,172円（令和7年12月現在）

【参考】試算による年間賃金見込み額

※支給を確約するものではありませんのであらかじめご了承ください。

■職種A：約108万円（年間勤務日数155日にて試算）

■職種B①：約217万円（年間勤務日数240日にて試算）

■職種B②：約94万円（年間勤務日数104日にて試算）

■職種B③：約85万円（年間勤務日数104日にて試算）

■職種C：約63万円（年間勤務日数120日にて試算）

■職種D：約94万円（令和5年度勤務時間実績平均より試算）

■職種E：約19万円（令和5年度勤務時間実績平均より試算）

（3）手当

全ての職種において、当財団規程に基づく通勤手当を別途支給します。

（4）福利厚生

全ての職種において労働保険に加入します。

また、職種B①については労働保険のほか社会保険に加入します。（定期健康診断あり）

（5）勤務時間及び休日

○各職種の勤務時間及び休日は以下のとおりです。

■職種A：午前9時00分～午後4時00分、週3日勤務

勤務日・週休日は当財団職員との調整により決定

■職種B①：午前8時30分～午後5時15分、週5日勤務

原則として週休2日制、その他祝日分の休暇・年末年始休暇あり

勤務日・週休日は当財団職員との調整により決定

※週休日は基本的に休館日（毎週月曜日、月曜日が祝日の際は翌平日）

及び他1日となります。祝日分の休暇は前後の期間に振り替えて取得する形となります。

■職種B②：午前8時30分～午後5時15分、週2日勤務

勤務日・週休日は当財団職員との調整により決定

- 職種 B③：午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分、週 2 日勤務
勤務日・週休日は当財団職員との調整により決定
 - 職種 C：午後 5 時 00 分～9 時 30 分、基本的に月 10 日程度の勤務
勤務日は当該職種の職員 4 名での調整により決定
 - 職種 D：午前 8 時 15 分～午後 5 時 00 分又は午後 4 時 45 分から 9 時 15 分
加えて、夏季（7～9月）の土日祝日は午前 5 時 00 分～8 時 30 分の
早朝勤務あり
勤務日時は当該職種の職員 8 名での調整により決定
 - 職種 E：午前 10 時 00 分～午後 2 時 30 分又は午後 2 時 30 分～7 時 00 分
展覧会等の日程や会期に合わせた不定期の勤務（通例、年間 40 日程度）
勤務日時は当該職種の職員 8 名での調整により決定
- 全ての職種において土日祝日の勤務あり、また催事等に合わせた臨時勤務の場合があります。
- 勤務形態に応じて、所定の年次有給休暇を付与します。（職種 E を除く）

10. その他

受験申し込みに関する提出書類については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ・受験申込先

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団	
〒319-1115	
茨城県那珂郡東海村大字船場 768 番地 15	
	（東海文化センター内）
電話	029-282-8511
FAX	029-287-1488
E-mail	bunka.zaidan@tokai-cs.or.jp
URL	http://www.tokai-cs.or.jp